

(登録番号)	群馬労働局長 第114号
(登録有効期間)	自 平成26年3月31日 至 平成31年3月30日
(教育訓練給付制度)指定番号	10096150019

平成29年4月～7月フォークリフト運転技能講習会の実施についてのご案内

最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務は、労働安全衛生法により「フォークリフト運転技能講習」を修了した者でなければ就業出来ないことになっております。

当協会では、この「技能講習」を次の通り実施しますので、申込み下さいますようご案内致します。

〔講習会実施要領〕

開催日時 平日コース	4月	(学科)4日(火) (実技)5日(水)・6日(木)・7日(金)	【受付】 午前7時50分～8時10分 時間厳守 【オリエンテーション】 午前8時15分～ 【講習】 午前8時30分～
	5月	(学科)8日(月) (実技)9日(火)・10日(水)・11日(木)	
	6月	(学科)5日(月) (実技)6日(火)・7日(水)・8日(木)	
	6月	(学科)26日(月) (実技)27日(火)・28日(水)・29日(木)	
	7月	(学科)18日(火) (実技)19日(水)・20日(木)・21日(金)	
土・日コース	5月	(学科)13日(土) (実技)14日(日)・20日(土)・21日(日)	
	7月	(学科)1日(土) (実技)2日(日)・8日(土)・9日(日)	
受講区分 (31時間講習)	大型・中型・普通・大型特殊(カタピラ限定付)自動車免許を取得している方 ※普通自動車免許をお持ちで無い方は、別の機関で講習できます。 ※大型特殊自動車免許をお持ちの方は、別の機関で、短期で講習が受けられます。		
会場	群馬県大型特殊自動車練習所 前橋市荒口町329-1 TEL 027-268-2717		
申込方法	【申込先】 渋川労働基準協会 〒377-0004 渋川市半田 3178-1 高進ビル4階 TEL0279-25-7386 FAX0279-25-7387 ◎事前に電話にてご予約願います。 ◎1週間前までに別紙申込用紙に必要事項を記入の上、Fax、郵送、又は協会事務所までご持参下さい。		
講習費	36,500円 ※消費税含む 【内訳】 受講料 34,880円(税込) ・ テキスト 1,620円(税込)		
支払方法	1協会事務所へ持参・・・講習費と申込書を用意し、当協会にお越しの際は、行事等により事務所不在の場合がありますので、予め電話での確認をお願い致します。 2現金書留・・・・・・・・講習費と申込書を同封の上、郵送願います。 3指定口座へ振込・・・・振込手数料は、申込者にてご負担下さい。 【振込先】 群馬銀行渋川支店 普通0293607 渋川労働基準協会 ※キャンセルは、開催平日2日前まで可能です。欠席の場合、講習費の返還は致しません。		
申込期限	各コース定員40名になり次第、締切ります。		
修了証	法令で定められた全科目・全講習時間を受講し、学科・実技修了試験の合格者に交付します。		
その他	※ 本講習は、平成27年4月1日から教育訓練給付制度の一般教育訓練給付指定講座(指定番号 100961510019)となりました。 ※ 申込書に記入する際、氏名・生年月日、現住所は誤りの無いようご確認下さい。 ※ 本籍確認のため、パスポート又は本籍都道府県名記載の住民票を呈示すること。 (申込時に呈示出来なかった場合は、必ず開催当日に確認のできるものを持参下さい。) ※ 学科講習は、受講券・筆記具・運転免許証を持参すること。 ※ 実技講習は、受講券持参、適した服装、履物とすること。 ※ 学科・実技ともに、講習終了後、試験を行います。(試験時間) 【学科】 45分以内 【実技】 60分程度 ※ 昼食等は、各自ご用意下さい。(毎朝、業者の方へ400円程のお弁当の注文が出来ます。)		